

議会だより

2010

2



みんなで守ろう市民の生命・財産(平成22年消防出初式)

主 な 内 容

10月臨時市議会・11月臨時市議会・12月定例会市議会の概要、 請願の審査結果、3月定例会市議会の予定	2
一般質問	3～15
福知山市職員収賄事件調査特別委員会(百条委員会) 調査の中間報告	16～18
10月臨時市議会・11月臨時市議会・12月定例会市議会の 常任委員会審査報告、議会日誌、編集後記	19～20

10月臨時市議会の概要

10月臨時市議会は10月28日に開催され、上程された平成21年度福知山市一般会計補正予算(第8号)の1議案を審議し、原案どおり可決した。

◆補正予算

新型インフルエンザ予防接種費用負担軽減事業経費として、

387万1千4百円を補正し、補正後の一般会計の総額を392億5852万1千円とした。

11月臨時市議会の概要

11月臨時市議会は11月20日から25日までの6日間にわたって開催され、上程された平成21年度福知山市一般会計補正予算(第9号)ほか14議案を審議し、いずれも原案どおり可決した。

◆補正予算

一般会計は、農地・農業用施設災害復旧事業1億7552万1千円、河川災害復旧事業2億3704万7千円、人件費減額補正7703万3千円ほか総額4億6252万9千円を補正し、補正後の総額を397億2105万円とした。

また、国民健康保険事業特別会計など9会計で総額1896

万9千円の人件費を減額補正し、補正後の全会計の総額を813億1404万円とした。

◆条例

「福知山市一般職職員の給与に関する条例」「福知山市長及び副市長並びにガス水道事業管理者の給与に関する条例」など4条例の一部改正を行った。

◆その他

●土地改良事業の施行について

12月定例市議会の概要

12月定例市議会は12月3日から24日までの22日間にわたって、「平成21年度一般会計補正予算(第10号)」など18議案の審議と、9月定例会で継続審査とし、決算審査特別委員会で審査をしていた「平成20年度歳入歳出決算の認定の議案の計19議案を、いずれも原案どおり可決した。また、同じく継続審査となっていた「平成20年度企業会計決算の認定の議案については否決となった。さらに、昨年3月定例会で設置された福知山市職員収賄事件調査特別委員会から昨年に続き調査経過の中間報告を行った。

また、人事議案では固定資産評価審査委員会委員2名の選任、人権擁護委員の候補者の推薦について、それぞれ同意した。なお、請願5件については継続審査となった。

請願(12月定例会上程分)の審査結果

■継続審査となったもの

○日米 FTA の推進に反対する請願

請願者 福知山農民組合 平野 力さん
三和農民組合 樋口泰夫さん
夜久野農民組合 衣川利章さん
大江農民組合 大槻重明さん

○教育予算の増額、保護者負担の軽減を求める請願

○安全で安心して学べる教育環境整備を求める請願

○学校統廃合において、地域住民の意向尊重を求める請願

○教職員増員の働きかけを求める請願

請願者 上記4件 福知山の子どもと教育を考える会
安達忠志さん、金澤栄子さん

◆補正予算

一般会計は、「eーふくちやま」整備事業7437万1千円、総合防災センター建設事業11億5469万7千円ほか総額13億8243万5千円、3特別会計で86万3千円を補正し、補正後の全会計の総額を826億9733万8千円とした。

◆条例

「福知山市職員定数条例」「福知山市ガス供給条例」など6条例の一部改正を行った。

3月定例会の予定(30日間)

3月1日(月)招集予定 本会議

(提案理由説明)

9日(火)本会議(質疑・一般質問、
請願提出締切(午後5時)

10日(水)本会議

(追加提案理由説明、
一般質問)

11日(木)本会議

(追加提案質疑・一般質問)

12日(金)予算審査特別委員会

16日(火)予算審査特別委員会

17日(水)予算審査特別委員会

18日(木)予算審査特別委員会

19日(金)各常任委員会

24日(水)予算審査特別委員会
(総括質疑・討論採決)

29日(月)本会議(採決)

30日(火)会期

*の議定は、今後変更する
場合があります。

◆その他

●工事請負契約の締結について
(2件)

●物品の取得について

●公の施設に係る指定管理者の
指定について(3件)

●和解について

●損害賠償の額について

◆人事議案

●固定資産評価審査委員会委員

大槻廣子さん(正明寺)

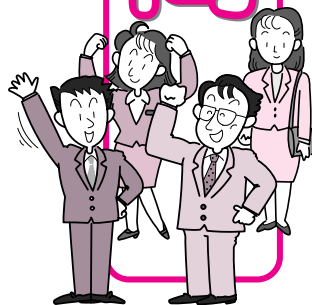
芦田久司さん(新庄)

●人権擁護委員

岸根登代子さん(金屋)

12月
定例会

一般質問



日本共産党市会議員団

高宮 泰一 議員

デフレ不況の中での新年
度予算編成方針は合併5年目を迎えて重点
施策は何か。答 景気雇用対策・地域活性化
対策・安心安全対策・
福祉対策・子育て支援・教育文
化など人づくり対策に重点をお
いて予算編成をしていきたい。それらを実現するために市民共
同参画を基本にまちづくりを推
進していきたい。問 経済不況が進むなか、財
務部が出された財政資料
でも不要不急の事業は慎重に検
討すべきだと報告されているが、(仮称)北近畿の都センター建
設の凍結延長と凍結解除は市民
検討会議の最終報告次第という

ことになるのか。

答 市民検討会議での検討状
況や経済情勢及び市の財
政状況などを検証するなかで判
断していきたい。ただ、取得済
みの建設用地に多額の合併特例
債を活用しているので、早期に
方向性を出していかなければな
らない。また、駅周辺整備事業
の進捗と合わせた都市機能の向
上など、さまざまな場合を考え
なければならぬと思っている。問 地域経済対策として、仕
事起しと需要の掘り出し
に効果の高い住宅改修助成制度
の復活を今こそ行うべきでは。答 厳しい経済状況のなかで
再び事業として取り組む
のは大変困難であると判断して
いるが、国の新たな施策を見極
めるなかで検討していく。

(財務・財政課)

空調設備の早期復旧を

問 大江支所・大江町総合会
館の空調設備の早期復旧
を。答 大江支所については、財
政状況が厳しい時期だが、改
修費用とランニングコストを
考慮しながら早期復旧に取り組
んでいきたい。総合会館の空調
は会議室などを対応しているが、
イベントホールや会議室の容量
が不足する分は石油ストーブの
活用で当面乗り切っていきたい。
今後の復旧は支所同様に取り組
んでいく。

(総務・大江支所 教委・中央公民館)

大江町総合会館の空調設備が故障したために
ストーブで対応しているようす公契約条例制定で官制
ワーキングプアの解消を問 業務委託に係る入札の改
善のためにも、公契約条
例導入に向けた取り組みが必要
ではないか。答 公契約条例にはさまざま
な意見があり、今後の国
の動きや、府と近隣市町の動向
を注視していきたい。

(財務・管財契約課)

中島 英俊 議員

有害鳥獣対策の拡充強化

問 この3年間で鹿の駆除数
が1927頭から221
2頭と毎年増えたが、生息数も
秋の場合、1156頭から14
10頭と毎年増えている。獺友
会会員以外にも協力を求める駆
除体制づくりは前に進んだか。答 駆除実績数も増えている
なかで、現状の獺友会会
員による体制でいきたい。問 放置された「ひこばえ」
や畦畔の雑草の新芽など
は餌を与えているのと同じで、
人間のミスが害獣を呼び込んで
いるという最新の研究を、講師
を招くなどして学ぶことが必要

ではないか。

答 一度調べたい。

問 警察犬訓練所などで犬を訓練して、鹿や猪・猿が集落に近づいてきたら追い払わせる「追い払い犬」が効果的で全国的に実績をあげているが。

答 訓練に数カ月と数十万円の費用がかかるようだ。調査してみたい。

問 狩猟期間にも捕獲奨励金を出し、期限も3月末日まで延長して駆除数を増やせないか。

答 奨励金を出してまででは考えていない。狩猟期間の延長は市や駆除隊から府に要望している。
(農林商工・林業振興課)

認知症対策の強化を

問 認知症は病気で、早期診断・早期治療が大事である。幸い市民病院に専門のセンターがある。しかし、この病気は人に知られたくない。そこで70才になったらみんな受診するという市独自の定期健診制度をつくれば受けやすくなるのでは。

答 なるほどいいシステムだと思うが、MRIやCTなどに2万1000円程の多額

の費用がかかるので難しい。

(福祉保健・高齢者福祉課)

今こそ林業の再生を

問 森林は多様な生物や水などすべての源泉で、国内で再生産できる貴重な資源。丹州材など地元の産材を使い、地元業者による家の建築に市の支援を、公共施設にも使用を。

答 森林は大事である。丹州材の普及と、公共施設でも利用促進に努めたい。

問 間伐・作業道・境界明確化など林業整備に努め、木材や竹材を燃料にも有機肥料にも生かし、循環型の経済社会の再構築へ市役所のリードを。

答 チップの堆肥化は有効だが、設備・手間・コストを要し専門的な取り組みが必要である。ペレットは燃料にする企業があるかどうかもあり、ただちにはならない。

問 市の木であるケヤキとともにカシを森づくりに。保水力の強い照葉樹林で森の復元を。

答 民間企業でも広葉樹を植えており、協力してやっていきたい。

(農林商工・林業振興課)

農業の再生を

問 農業の再生なしに福知山市全体の活性化もない。

その方向は、米では特別栽培米、米粉用米と飼料用米。野菜では京のブランド野菜、価格補償の強化を。

答 特別栽培米で付加価値を高め、米粉用米や飼料用米は利活用を検討したい。野菜はブランド品の拡大で栽培の安定と特産の振興をはかる。農業がよみがえる時代が必ず来ると思っている。
(農林商工・農業振興課)

塩見卯太郎 議員

不況が続くなかで雇用と市民生活応援の継続を

問 緊急不況生活支援対策本部を設置してからの1年間で1102件の相談件数と報告されたが、経済不況が続くなかで、今後とも国保料・市民税の減免、くらしの資金、生活保護など市民生活応援の継続と強化、ケースワーカーを増員する考えは。

答 大幅な収入減に対する国保料・市民税の軽減措置の継続など対策本部は平成22年

度も継続する。生活保護世帯は640世帯と増加しているが、現在7人いるケースワーカー職員の増員は考えていない。

問 10月にトステム綾部工場の閉鎖が発表された。労働者と地域経済に大きな影響を与える。企業は社会的責任を果たすことが求められている。市としての対応と取り組みは。

答 トステム綾部工場には福知山市、綾部市、舞鶴市から313人の方が勤務している。この間、雇用対策連絡協議会の開催や本市からの通勤者を対象に生活支援制度の説明を行った。今後は、市として長田野工業センター・市商工会議所・市商工会などに支援を要請する。

(農林商工・商工振興課)



国・府・市共同で年末相談

後期高齢者医療制度はただちに廃止を

問 高齢者の不安が強いこの制度は、先送りするほど

矛盾が大きくなる。速やかな廃止を国に強く求める考えはないか。

答 国の高齢者医療制度改革会議で先送りが発表されたので、動向を見守りたい。

問 保険料の法定減免以上の特例的な減免措置や、70歳から74歳の窓口負担1割は今後も変わらないのか。

答 特別措置と窓口負担は継続と聞いている。
(福祉保健・高齢者福祉課)

市職員収賄事件の徹底説明と再発防止を

問 広報ふくちやま12月1日号に「職員不祥事の再発防止に向けて」を掲載した趣旨は。

答 8月に再調査した結果、事務処理が不適切であったことが判明した職員について文書訓告の処分とした。前市長・前副市長について聞き取りしたが問題となることはなかった。市内での飲食接待の件は元部長が全面的には認めなかったのが掲載しなかった。元室長の有罪判決は事実であるので掲載した。
(総務・職員課)

足立 進 議員

学校統合の住民説明会の状況と今後の実施計画は

問 住民意見の公開の方法とホームページでの公開は。

答 地元説明を終了し、本年度末までには取りまとめたものを市ホームページや広報で公表するよう考えている。

問 推進プログラム案の策定は、説明会がすんでいないなかでスケジュールの変更はどうなるのか。

答 残っている中学校区の説明会を早急に実施して、本年度のプログラム案を取りまとめたい。実施計画は平成22年度中と考えている。
(教委・教育総務課)

人権関係施設の今後のあり方について

問 下六人部会館の経費はいくらかかり、どういった分野の事業を行っているのか。

答 施設管理費、人件費、事業費などを全部合わせて2456万円である。高齢者福祉に関わる分野、子育て支援に関わる分野、公民館活動に関わ

る分野などを行っている。

問 担当している人権推進室の職員数は、他市と比較してどうか。

答 本市は嘱託職員、臨時職員を合わせて全部で75人。綾部市15人、舞鶴市19人、宮津市7人である。

問 他の課と同じような業務を行っているが二重行政でないのか。

答 職員研修などは仕事の内容からいって、もう少し精査する必要があるので、職員課に指示している。
(市民人権環境・人権推進室)

国道9号と牧川が接している下小田地内の改修は

問 国道9号の歩道の拡幅の計画は。

答 平成20年度に測量作業、詳細設計が完了している。平成21年度は歩道拡幅に向けて、河川管理者の京都府と協議を進めることとなっている。

問 牧川改修の計画は。

答 牧川の改修は昭和62年度より行われており、国道9号の牧川橋の上流2、3km区間について事業途中である。護



毎日危険と隣り合わせの通学路

岸も完成させ、井堰の改修も行い、河川の掘削も行っていると聞いている。8月の豪雨災害を受け、市としても災害復旧と河川改修の早期の実施を絶えず京都府に要望をしている。下小田地内の河川改修は相当な時間がかかると思っている。

(土木建設・都市整備課)

吉見 純男 議員

住民不在の税務共同化

問 1月4日から大江支所内に「京都地方税機構中丹地方事務所」を設置して市民税・国保料の滞納徴収を行うことになっているが、執行者側のスケジュールメリットや効率化ばかりが先行して、滞納の分割納付や徴収猶予など、納税者の相談体制が不十分なまま、見切り発車となっている。業務開始の延期を含めた見直しが必要であるが、

答 全体として、この取り組みは税の公平を維持し、市民サービスを守るための財源を確保していく取り組みであることを理解していただきたい。

問 納税者の相談体制はどうなるのか。大江まで相談に行けない方もいる。

答 納付できる人とできない人を見定めて、納付できる人からきちっと税を納めてもらうことが取り組みの趣旨である。相談体制の具体的なことについては、関係者と検討中である。

問 1月4日から業務開始なのに、今だに相談窓口の具体化について検討中というの

は、それこそ役所の論理ではないか。市民の立場に立つならば、実施前に具体的に知らせる必要があるが。

答 細部について完了してスタートということは、なかなか難しい。大枠について今検討しながら進んでいる。

(財務・徴収課)

三丹金属科学工業(有)への行政対応は

問 公害防止協定第9条にある企業による「排水などの環境測定」は、行政や地元が指摘をした時だけされていたのではないのか。

答 おっしゃる通り、その点はできていないので今後、保健所と一緒に徹底して対応していきたい。

(市民人権環境・環境政策室)

三和給食センター継続

問 雇用情勢悪化のなか、三和給食センターは引き続き稼働させるべきだが。

答 新学校給食センターの完成までは現行のまま運営をしていきたい。

(教委・学校給食センター)

国民健康保険は保険課で対応を

問 国民健康保険は福祉であり、命にかかわる問題。保険料の共同徴収業務への事務移管はやめ、市役所の保険課で対応すべきだが。特に、資格証明書の交付をなくすためにも、被保険者の情報の共有化が大切

答 従来より、納期を過ぎた徴収業務は徴収課で行い、連携を取りながらやってきた。場所が変わってもこれまで同様、連携をとってやっていく。

(市民人権環境・保険課)



京都地方税機構中丹地方事務所(大江支所内)

政和会

永田 時夫 議員

非常事態の経済社会情勢と政権交代について

問 松山市長の覚悟と戦略を問う。

答 市政運営の基本姿勢として、常に市民の意見に真摯に耳をかたむけ、膝をまじえ市民感覚で施策を検証し、いま市民が何を考え、何を望み、何を求めているか市民の目線をしつかり守っていきながら行政の担当者として施策を進めていきたい。また、民主党中心の政権に対し手法なり進め方など政治姿勢の変化に柔軟かつ適正に対応し、本市のまちづくりの理念や独自性が確保できるような努めたい。

(企画政策・企画推進課)

問 平成21年度補正予算と新年度予算編成への政権交代の影響と考え方は。

答 民主党の公約マニフェストの児童手当の内容や拡大、農家への個別補償制度の創設など検討されているが未定である。今後、国の地方財政計画

が示されるなかで本市においても国の動向を見極めながら適切に新年度予算編成にあたりたい。

(財務・財政課)

公共事業への影響は

問 政権交代による国道9号など公共事業への影響は

答 国土省の新年度概算要求で道路関係事業が当初より約2割減となっており、本市の道路整備へ影響がないか危惧している。整備が遅れないよう11月26日に前原誠司国土交通大臣らと直接に面談して要望した。

問 国の方針では新規の道路関係については採択しないと聞いている。国道9号夜久野トンネルの開削事業及び佐々木川橋の拡幅は

答 夜久野トンネルは昭和37年に完成後47年経過し、著しく老朽化し危険で人の命が脅かされている。早期に開削工事を着工していただけるよう要望・陳情していきたい。佐々木川橋の拡幅は国土省により自転車と歩行者道の設置整備事業として併行して計画されていると聞いている。用地買収は平成20年にすでに完了しており、今後う回路として河川管理者である

府と協議が進められる。

(土木建設・都市整備課)



開削事業が待たれる夜久野トンネル



危険さわまりない佐々木川橋

城周辺整備計画について

問 市民プール跡地利用についての考え方は

答 城観光駐車場拡張も含めた公園関連施設整備で検討している。跡地利用の考え方も含め地元説明会を早期に開きたい。

(土木建設・都市計画課 教委・生涯学習課)

稲垣 司郎 議員

経済危機対策臨時交付金の執行状況について

問 7月16日の臨時市議会で議決された経済危機対策補正予算の事業で、未だに未執行の事業があるが、執行に当たって各部局はどのような基準で取り組まれたか。

答 経済危機対策予算であり、市内に経済的な効果が出るよう各部局に事業着手を指示した。

問 37事業中10事業が11月末で執行体制が取れていないのはなぜか。なかでも上川口保育園建設工事の1億5000万円、夜久野中学校体育館改修工事5000万円について。

答 設計の積算や地元調整に時間がかかった。

問 事業費の積算は基本設計でできている。保育園の地元調整も早くからできていると聞いている。また、体育館の予算を9月補正と間違っていた担当者もいた。中学校の卒業式は3月15日なのに、改修工事は12月24日〜3月19日までとなっている。卒業式に間に合うか。

答 事業の趣旨を踏まえて対応すべきだった。9月補正と間違っていた職員がいたことは申し訳ない。体育館の改修は卒業式に必ず間に合わせる。

(福祉保健・子育て支援課、教委・教育総務課)

合併後の町づくりについて

問 合併が財政の硬直化を招いたとよく言われ、その度に私は否定してきた。平成19年頃の後半、市もようやく言わなくなってきたが、本当にそうだったのか。合併後4年間に国から受けた地方交付税と臨時財政対策債(地方交付税で後年度に100%補填してくれる借金)は、旧3町分217億6600万円、旧福知山市分163億4500万円。国への借金償還分は旧3町分85億7300万円。旧福知山市分は164億7100万円。差し引き旧3町分131億9300万円の黒字、旧福知山市はマイナス1億2500万円である。地方交付税などは公平に使われているか疑問を感じる。そこで旧3町への財政支出のバランス面を知りたい。旧3町の過疎債を使った事業費と件数は。

合併が財政の硬直化を招いたとよく言われ、その度に私は否定してきた。平成19年頃の後半、市もようやく言わなくなってきたが、本当にそうだったのか。合併後4年間に国から受けた地方交付税と臨時財政対策債(地方交付税で後年度に100%補填してくれる借金)は、旧3町分217億6600万円、旧福知山市分163億4500万円。国への借金償還分は旧3町分85億7300万円。旧福知山市分は164億7100万円。差し引き旧3町分131億9300万円の黒字、旧福知山市はマイナス1億2500万円である。地方交付税などは公平に使われているか疑問を感じる。そこで旧3町への財政支出のバランス面を知りたい。旧3町の過疎債を使った事業費と件数は。

答 旧3町ごとの過疎債を
使った事業費と件数は、
三和町が4億4700万円、13
件、夜久野町が1億9300万
円で12件、大江町が22億320
0万円、46件である。(財務・財政課)

事業仕分けについて

問 全国的にムードがあがっ
ている今が改革のチャン
スと思うが。

答 一定評価しているが、1
時間に1事業というやり
方について少し抵抗を感じる。
事業仕分けは専門性が高く仕事
を熟知されている高度な作業と
思うので、今後の課題とさせて
いただきたい。

問 「為せば成る、成さねば
ならぬ何事も・・・」の
諺もある。1時間にこだわらず、
本市の将来のために今一度取り
組む考えはないのか。

答 慎重に検討して進めたい
ということでご理解いた
だきたい。
(企画政策・企画推進課)

自由民主党議員団

木戸 正隆 議員

市民感覚に合う事業仕 分けの、来年度予算編成を

問 本市の財政状況で市民生
活を守る社会保障費(扶
助費・生活保護費・老人福祉費・
国保会計・医療費)などをどの
ような施策で対応するのか。

答 本市の財政状況は非常に
厳しい。限られた財源を
活用して市民ニーズに対応する
ためには、施策の選択と集中を
図り、中長期的な財政運営を徹
底した財政健全化に取り組む必
要がある。

問 特別会計、企業会計への
繰出金と公債費の対応策
は。

答 施策の優先順位をつけ、
選択と集中を徹底する。
特別会計、企業会計の健全化に
一般会計からの繰入金は最小限
にとどめたい。

問 悪化している経常収支比
率は92・9%。合併算定
替がない場合は、100%を越
える。将来負担比率186%で
府下の平均108・7%を超え
る高い水準であるが、この対応
策は。

答 財政構造の弾力性を示す
経常収支比率は、今後も
重要な指標であると認識してい

る。将来負担比率についても将
来、財政が圧迫するので交付税
措置のある合併特例債など有利
な起債を活用し、財政負担を軽
減する。

問 公営企業の資金不足41億
8105万円は、福知山
市地域開発事業・農業集落排水
施設事業・福知山市簡易水道事
業・福知山市特定環境保全公共
下水道事業であるが、特に駅南
土地区画整理事業と石原土地区
画整理事業は早期健全化基準の
20%に近い19・4%(駅南)、17・
7%(石原)と高い水準となっ
ている。それぞれの対応策は。

答 売却により生じた資金不
足は、土地売り払い収入
により積み立てた鉄道網整備事
業及び関連都市計画事業基金を
活用し、土地による負債につい
ては土地に関わる財源で補填す
べきと考えている。今後とも積
極的に財産処分を行い財源確保
に努めたい。
(財務・財政課)

市長公約の市民にほめて もらえる交通整備問題は 本当にいつ実現するか

問 昨年12月定例会で平成21
年度をめどに現行路線を

基本にし、運行時間は通勤・通
学・通院などの利用状況も考え
時間設定を考えているとの答弁
があったが、いつ実現できるの
か。

答 三和地域など鉄道のない
地域の皆さんにとっては
バス交通が唯一の手段であり、
とりわけ通学・通院・通勤など
の問題は早期に解決しなければ
ならないと認識している。地域
の皆さんの意見を聞く場を本年
度中に設け、公共交通体系整備
の方向性を早期に示したい。
(市民人権環境・生活交通課)

公明党議員団

今次 淳一 議員

イエロー・ザ・ストップの 継続を

問 交差点での交通事故を防
止するため、信号が黄色
になったら停止するステッカー
を再度作成して幅広く配布して
は。

答 平成14年にはステッカー
を800枚作成して啓発
に努めた。今後は意見を聞きな
がら取り組みを検討したい。



平成14年作成のステッカー

(市民人権環境・生活交通課)

レアメタル(都市鉱山)の回収について

問 経済産業省は「たんすケイタイあつめタイ」を開始しているが、福知山市も回収啓発を積極的に取り組んでは

答 本市での回収は考えていないが、重要な事項だと認識はしている。今後啓発に努める。

(市民人権環境・環境政策室)

ハート・プラスマークの取り入れについて

問 内部障がい者(心臓、呼吸器、腎臓などに障がいを持って苦しんでいる人たち)に対して、思いやりの心(ハート)をプラスするとの意味を

答 込めたマークの普及に努めては

マークの認知度が必要と考えるので、広報に努めたい。今後は市役所の駐車場などに設置して認知度を広めたい。

(福祉保健・社会福祉課)

私は身体内部に障害を持っています。



<http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/>
Copyright (C) 2007 heart plus mark project. All rights reserved.

内部障がい者に理解を求めるマーク

盤龍鏡の公開について

問 広峯15号墳から発見された「盤龍鏡」は孰から卑

弥呼に贈られたものではないかと言われている。邪馬台国と福知山市のつながりを観光資源として全国に発信してはどうか。

答 重要なことなので、歴史を生かしながら研究をしていきたい。

問 盤龍鏡は現在市役所の金庫に保管されているが、全国に向かって公開することは

答 国の重要文化財に指定されておき、全国の博物館で毎年公開されている。本市には展示する施設がむずかしい。公開展示の環境を整え、適切な方法で公開をしていきたい。

(教委・生涯学習課)

大谷 洋介 議員

深刻化する介護について

問 家族介護者の生活支援を

答 現在、介護者激励金支給事業・介護者リフレッシュ事業・高齢者家族支援事業を実施している。

問 小規模多機能型居宅介護の現状と課題、設置目標

答 平成23年度までに6生活圏域全てに設置予定である。

問 認知症の高齢者を地域でサポートする体制の強化

答 本年度は、惇明地区を重点地区として実施している。

問 特別養護老人ホーム等施設数の拡大を

答 前倒しで、施設の増設や新設を計画中である。

問 地域包括支援センターの現状は

答 本所と3支所に設置し、相談業務などを行っている。

(福祉保健・高齢者福祉課)

会計管理者制度について

問 平成18年の地方自治法改正による収入役制度改正の趣旨は

答 電算化の進展で特別職の収入役から一般職の会計管理者で事務可能と考えられた。

問 市長の発する支出命令の審査の着眼点は何か。

答 審査は、支出命令権者・金額・支払い時期・請求者などに着眼して、書類に基づく形式審査を実施している。

問 支出負担行為の確認方法は、この確認に物品検収事務は含まれるか。

答 法令または予算への違反と債務の確定について審査確認する。この確認に物品の検収事務は含まれない。

問 違法な随意契約であれば市長の支出命令を拒否できるか。

答 無効事由に該当する場合以外、債務は有効に成立し、拒否できない。
(会計室)

日新中学校の施設整備を

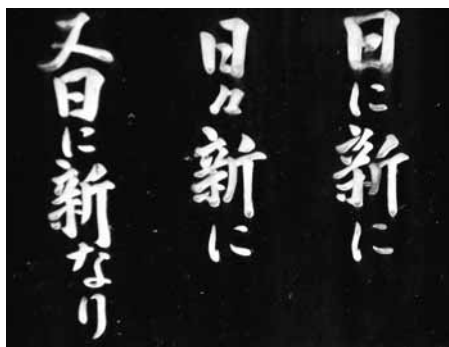
問 市内での本校の位置づけは、

答 生徒数が540名と大変多い学校である。

問 体育館照明機器の明るさ不足の解消、また中庭の舗装化、芝生化については、どうか。

答 前者は耐震補強、後者は学校給食開始にあわせ検討する。

問 前者は耐震補強、後者は学校給食開始にあわせ検討する。



地域とともに発展する日新中学校の碑文

中学校給食について

問 給食センター方式に戻すと聞くが、建設予定地な

ど、合併特例債を隠れみのにした土地開発公社の負債減らしが

答 給食センター建設については、調整し、至急に議会へ報告する。

(教委・教育総務課、学校給食センター)

地方財政のムダ根絶を

問 国の事業仕分けを踏まえ市民ニーズにどう応えるか。

答 税金の使い道を考える良い機会と考えている。市民参加を進めたい。

問 不正な「預け」、「埋蔵金」は本市ではあるか。

答 ないと思っている。

(財務・財政課)

新 政 会

審良 和夫 議員

新年度予算編成について

問 市長の基本方針は

答 暮らしのセーフティネットを守りながら、市民が

希望する将来像を描き、安心して暮らせるまちづくりの実現のために施策のなかに地域の特徴を取り入れたい。

問 市民サービスの低下を招かない財政健全化は

答 市民サービスの低下を招かないようにしながら、事業効果の低いものは廃止するなどして、大胆に歳出を抑制していく、行財政をスリム化する必要があると考えている。

問 重要施策はどのようなものか。

答 不景気のなか、景気対策、活性化、未来創造対策など、市民のニーズにあつた施策を考えている。

問 重要施策はどのようなものか。

答 不景気のなか、景気対策、活性化、未来創造対策など、市民のニーズにあつた施策を考えている。

問 重要施策はどのようなものか。

(財務・財政課)

残存杭問題について

問 3月定例会の専決議案以来、多くの議員が否としてきた残存杭問題の責任をどのように考えているか。

答 今までにない状況を作り、大きな責任を感じており、おわびを申しあげる。このことを真摯に受け止め、今後は同じ轍を踏まないようにし、市民の信頼回復に努めていく。

(ガス水道・ガス課)

教育行政について

問 新型インフルエンザ流行による授業時間不足の影響は

答 市立小学校・中学校・幼稚園の閉鎖の状況は33校に及び、対応は放課後の授業実施や冬休み中の授業実施など各校さまざまである。標準授業時数確保と学力低下の不安を払拭するために努力している。

問 児童生徒の暴力行為の状況とその対応は

答 平成20年度で小学校15件、中学校98件となっている。解決に向け、規範意識、コミュニケーション能力の向上を目指し、個別の行為には丁寧に対応するように指示している。

問 児童生徒の暴力行為の状況とその対応は

答 平成20年度で小学校15件、中学校98件となっている。解決に向け、規範意識、コミュニケーション能力の向上を目指し、個別の行為には丁寧に対応するように指示している。

問 児童生徒の暴力行為の状況とその対応は

答 平成20年度で小学校15件、中学校98件となっている。解決に向け、規範意識、コミュニケーション能力の向上を目指し、個別の行為には丁寧に対応するように指示している。

問 児童生徒の暴力行為の状況とその対応は

答 平成20年度で小学校15件、中学校98件となっている。解決に向け、規範意識、コミュニケーション能力の向上を目指し、個別の行為には丁寧に対応するように指示している。

問 児童生徒の暴力行為の状況とその対応は

答 平成20年度で小学校15件、中学校98件となっている。解決に向け、規範意識、コミュニケーション能力の向上を目指し、個別の行為には丁寧に対応するように指示している。

(教委・学校教育課)

指定管理について

問 制度の効果と今後の方向性は

答

現在64の指定管理者が施設の管理運営を行っている。この制度は、民間のノウハウを活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減を図ることが趣旨であり、地域の活性化の面も併せて一定の効果があつた。また、民間団体が増加しており、参入することで民間の経営ノウハウが生かされると評価している。

(財務・管財契約課)

問

三和荘へ指定管理料2500万円を投入したにもかかわらず3122万円の赤字決算となる理由は

答

多くの関連施設があるが、客室の稼働率は70%以上で年間総売上は2億3420万円となっており、健全経営には充分であると考えている。赤字の要因は、使用料が安価であるとともに仕入原価や外注費、人件費などの一般管理費の支出が多いためと分析している。

(総務・三和支所)

福島 慶太 議員

福知山大堤防の安全性は**問**

築堤後80年以上が経過した福知山大堤防(岩沢堤)の安全性・耐震性は

答

平成16年の台風23号時には堤防機能は発揮されたが、築堤後81年が経過し、コンクリート建造物の宿命で強度は低下し、劣化は進行していると思われる。耐震調査は行っていない。



築堤後80年以上が経過した福知山大堤防

問

福知山大堤防が決壊した場合の被害予想は

答

市街地での水位は浅い所で1m、深い所で数mに達する。28災時に比較して情報化や電化が進み被害は甚大であると考えられる。

問

今後、国・府に対する福知山大堤防改修の要望は

答

決壊した場合の被害は甚大であるため、改修を国・府に要望していきたい。

中心市街地活性化は

(土木建設・都市整備課)

問

中心市街地活性化基本計画の申請状況は

答

本市の大型事業見直しにより、基本計画の中心的事業である(仮称)北近畿の都センター建設が凍結され、修正案を提出しているが、まだ認定には至っていない。

(農林商工・商工振興課)

問

駅北は工事が大変遅れていると思うが、進捗状況は

答

土壌問題や資金計画の見直しにより、当初計画より約3年の遅れである。駅北広場は来春完成予定だが、停車場長田線600mの4車線化工事はライフラインの移設などにより、完成は平成24年度末となる。

(土木建設・駅周辺整備課)

景観保全と歴史的建造物保存の考えは

問

下柳町・菱屋町における歴史的な町並みや町家の保存の考えは

答

三丹一の商都として発展してきた福知山の貴重な

町並みや建造物が残っており、大切な文化財として認識している。すべてが個人の所有物であるので所有者に保存について理解を求めたい。

(教委・生涯学習課)

問

策定中の景観計画の中で歴史的町並みや町家保存をどのように位置づけるのか。

答

景観計画や景観ガイドライン策定のなかで町並み・町家の保全を図っていく。

(土木建設・都市計画課)

福政会

芦田 廣 議員

(仮称)北近畿の都センター建設計画について

問

都センターはまちづくり、人づくりに大いに期待すべき施設である。都センターに計画されている保健センターは安心安全で心と命を守る施設として、図書館は教育のまち福知山として早期に建設すべきと考えがその判断は

答

市民検討会議でその是非について議論してもらっ

ている。他市施設の視察や本市の財政状況を説明させてもらい、当初計画・見直し計画などについて多くの観点から意見交換をしていただいている。

問 都センター建設に向けた議論内容については。

答 評価についてはさまざま。意見をいただいている。

まちづくりの観点からは、北近畿の中核都市の駅前という立地条件を最大限に生かし、将来にわたって魅力ある施設として中心市街地活性化のために寄与するものであるが、財政の観点からは、市財政への影響が懸念される。機能の観点からは、駅周辺は商業機能が集積しているの

問 福知山駅を核とする都市整備計画で顔としての都

答 機能や景観だけでなく、北近畿をリードする都市機能の充実、商業施設の集積とあ

いまった集客と賑わいの創出により、市街地の活性化やまちづくりにつなげたい。駅周辺整備事業用地の高度利用の点からも重要である。(企画政策・企画推進課)

(仮称)福知山市総合防災センター建設について

問 防災センター建設の基本設計の見直し内容、建設スケジュール、事業費の試算については。

答 平成20年度の見直しに続き、本年度実施設計に入る前の段階で市民負担の軽減を図る観点から、さらに精査して、機能を低下させることなく効率的な建物として見直した。平成20年10月公表の3階建機能を維持し、稼働率が上がるように見直した結果、2階建てにした。

平成21年度実施設計完了、平成22年度工事着手、平成23年度継続し指令システムなどの機器を導入し、平成24年4月運用開始を予定している。事業費は実施設計中で積算が困難である。概算として建設費14億4000万円、敷地整備2億4000万円、通信指令システム3億8000万円の試算をしている。(消防本部)



老朽化が進む現消防署

芦田 弘夫 議員

有害鳥獣駆除へもっと強力なシステムの見直しは

問 有害鳥獣駆除隊の構成員は。

答 狩猟免許を持つ猟友会会員と捕獲おり及びワナ扱者で構成されている。

問 鳥獣繁殖を阻止する厳寒の積雪や天敵も少ない。特にシカの繁殖は著しい。確実に駆除する体制を強化すべきだ。確実に駆除の実績を上げてい

答 シカ・イノシシなど、それぞれ駆除頭数に対して地域駆除隊へ一括支払いしている。その配分は地域駆除隊におまかせしている。

問 法規の関係か？なぜ狩猟期間は捕獲おりの使用を禁止するのか。市が貸与するお

りはいちいち返却までさせるのか。猟期といえども一頭でも多く有害鳥獣を駆除するのをなぜ阻止するのか。また、猟友会の活動時期で猟犬の必要経費もいる。猟友会にもワナ扱者にも駆除す

れば捕獲奨励金が支払えるように見直しはできないのか。

答 今のところ見直しは考えていない。

問 市の捕獲おりの貸与数は13基と聞いている。大幅に貸与おりを増やされたい。

答 本年度新たに5基購入する。(農林商工・林業振興課)

21年8月9月の土木災害・農地災害について

問 山間地域の土木災害・農地災害は圃場整備工事の不備による災害が主である。圃

場整備は小区画や不整形田を整備され大いに評価される反面、これまでの自然の川の流れを鋭

角に曲げたり、ところにより川幅縮小によって大雨ごとに今日まで同じ個所が大きな被害を受けている。川の流れの鋭角地点では大水は直撃し低い防護壁を

答 乗り越えて、大量の土砂が水路や田地に流入した。その場しのぎでなく、徹底した高いコンクリートの防護壁を施されたい。また、井堰周辺の被害も堅固なコンクリート補強を要望する。

現地を見て、土木災害か農地災害として対処したい。

明政会

池田 雅志 議員

大野ダムの放流による本市の警戒体制を問う

問

台風18号も近畿地方を無事通過して、大雨洪水警戒部の解除によって本市の災害警戒部も閉鎖した後にダムの放流による増水で大谷川が氾濫し、市道川北荒木線は監視されることもなく冠水。市民の通報により通行止めの処置がされた。災害警戒本部解除と同時に放流に

問

山間部の川で浸水が必要な箇所も出現した。また、別な場所であるが豊富地区の堺川は蛇行著しいが、そこに葦が繁殖し、土砂がその上の上に堆積し、豊富米の蓄れ高い一等田が大水ごとに浸水常水田となった。浸水を考えられたい。

答

浸水の要望地域は非常に多くある。また、府・市それぞれの管理河川があり、協調をとりつつ課題に取り組むたい。

(土木建設・土木課 農林商工・農林管理課)

よる増水警戒体制も停止したのではないか。

答

10月8日11時30分に災害警戒本部を閉鎖して、通常勤務体制での警戒とした。当日のダム放流は承知していたし、川北荒木線は初動警戒計画箇所としている。今回は通常の業務中とはいえ、初動警戒パトロール前に道路の冠水があり、由良川流域への対応連携が不十分であったと反省している。今回の反省をふまえ防災担当者を大野ダムへ派遣して放流に関する説明と研修を受けさせた。今後は氾濫水位の目安を設定するなど監視体制の強化と管理体制の整備を行い、市民への安心・安全に努力する。

(総務・総務課)

問

日新中学校は午後から登校指示があり、冠水した通学路を自転車で渡って登校したが、この指示に誤りはなかったか。

答

パトロールを実施した時点では大谷川の水位も低く、指示通りの時間で登校させたが、従来から冠水する通路でもあり生徒の安全確保のためには、その場で指導するべきだったと考えている。今後は、生徒が安全に登下校できるよう学校と情報を共有できるよう努める。

放課後児童クラブ運営事業について

問

土曜開設の利用状況は

(教委・学校教育課)



土曜開設の児童クラブ

答

月ごとの土曜利用平均人数は9月が50人、10月が42・2人、11月が34・8人である。

問

朝の8時の開設を15分から30分早くならないか。

答

長期休業中の開始時間を来年度から15分程度早めたい。

問

4年生へ進級する春休みは3月31日までといわず始業式まで見てほしいとの希望が多いが。

答

10月に常時登録の全保護者を対象にアンケート調査を実施した。その結果からも4年生まで見てほしい希望が多い。来年度からは、まず長期休業中に利用できる方法がないか検討をしている。

(福祉保健・子育て支援課)

創政会

細見 秀樹 議員

指定管理者制度と集中改革プランとの関連について

問

第4次行政改革実施計画の指定管理者制度導入による削減実績に対する評価は

答

一定のコスト削減効果が図られていると考えている。また、その他にもサービスの向上など金額では計れない効果があったと思っている。

問

指定管理者の更新を迎えるにあたり、管理料を削減できる施設はないのか検証をしていく必要があるが、本市ではどのように検証を行っているのか。

答

標準的な人件費を適用するなどモデル基準を策定し、積算を行っている。今後の更新にあたっては指定管理料を



指定管理の更新を迎える三和荘

少しでも削減するために、これまでの3年間の実績の分析をしている。歳出の抑制と歳入の増加も含めた積算を検討していく必要があると認識している。

問 どのような方法でモータリングを実施しているのか。

答 施設の運営や維持管理、サービスなどの状況を確認しながら点検を行っている。経営の側面になってくるので専門的な知識も必要であり、職員では限界のところもあり、今後課題となってくると認識している。

問 募集期間や周知方法を工夫することでより多くの民間企業の参入が見込まれ、競争性が高まり利用者の利便性や管理者の経済性、効率性が期待できると思うが考えは

答 できるだけ多くの民間企業やNPO法人が参入できる状況を作ることが重要だと考えている。今後研究していきたい。

(財務・管財契約課)

水道ビジョンについて

問 浄水場や配水池、基幹管路の耐震化進捗状況は

答 浄水場が21・2%、配水池が99・4%、基幹管路が26%となっている。

問 他市では、耐震化に要する費用が阻害要因になっているが、今後どれほどの費用が必要になるのか。

答 計画の平成22年度から平成30年度までで90億円を見込んでいる。

問 人口や有収水量が減少し、経営が厳しさを増すなか、計画通りの進捗は望めるのか。

答 補助金の活用や工法の見直し、施設の統廃合による維持管理経費の低減などコストの削減を図り事業を進めていきたい。また利用者の理解のもと適正な料金改定も視野に入れた計画を考えていきたいと考えている。

(ガス水道・水道課)

平成会

高宮 辰郎 議員

第4次行政改革の取り組みについて

問 第4次行政改革に伴う職員数の削減は

答 職員数の削減については、5年間で70人以上削減する目標は到達し、平成19年から3年間で73人の削減を行った。しかし、類似団体と職員数を比較すると、単純比較で110人程度の超過となっている。この人数を視野に入れ、次の計画策定時に削減目標を設定したい。

時間外勤務について

問 平成20年度で、時間外勤務が月100時間を超えた人数は

答 33人。

問 時間外勤務の多い部門は

答 各課にまたがっているが、特に多いのは税財政の部門。

問 時間外勤務の一番多い職員の時間数は

答 平成20年度で1242時間。

問 月の時間外勤務手当が30万円以上の職員数は

答 延べ22人。

問 平成20年度での市職員の時間外勤務手当の総額は

答 3億3634万5000円。

問 時間外勤務の指示命令系統は、時間外勤務命令書等の報告書の流れは、出勤簿の管理はどのようにされているのか。

答 所属長が時間外勤務命令書で指示し、それに基づいて職員が時間外勤務をしている。翌日、時間外勤務の報告書により、所属長が確認をしている。出勤簿は所属長が管理をし、始業時までに職員が押印している。

問 行政改革の中で時間外勤務の縮減をうたわれているが、大きな疑問点が残る。さらに監査報告書の中で、必ず出てくるのが服務規律についての書類不備である。出勤簿の押印、時間外勤務命令書の記入、勤務報告書の記入、書類に目を通し

て管理することなど、簡単な作業ができていない上、監査委員の指摘に対して改善ができていない。基本的なことができていない状況で、行政改革を行っても砂上の楼閣になるのではないか。

答

基本的な服務規律が守られていないという大変に残念な結果だが、今後、また、各所属長を通じてさらに徹底していきたいと考えている。

(総務・職員課)

由良川改修促進について

問

国土交通省への要望活動と今後の見通しは。

答

10月29日に東京で由良川治水同盟会による意見交換会が行われ、由良川の改修や地域住民の思いを訴えた。また、11月26日には前原国土交通大臣に直接お会いし、由良川堤防の早期完成を要望した。由良川河川整備計画で、整備計画に入っているのは24地区で、整備区域に入っていない箇所が高畑、箆巻、下天津、日藤、在田、阿良須などの25地区である。新たに整備対象地区へ加えられるよう強く要望した。

(土木建設・都市整備課)

無会派

荒川 浩司 議員



公庄地区の築堤工事現場

京都創成大学と福知山市の公私協力関係について

問

京都創成大学と福知山市との関係は。

答

先々代の市長の時から、理事会への対応も含め、公私協力方式でやってきた。大学の自治は尊重しつつ、側面的な支援に努めている。

問

今、世間では成美学苑の運営について「紙の爆弾」と言う一般雑誌があり、その見出しには「わかさ生活社長が理

事長を務める京都創成大学、そのズサンな内情」と記載されている。ここで、福知山市から成美学苑の理事に選任されている蘆田副市長にお尋ねする。最近成美学苑に労働基準監督署が入ったと聞くが、これまでの理事会での経緯は。

答

今年の5月頃の理事会で給与の減額などの議案がはかられたと思う。私は、その理事会の席で「労働者と使用者の話し合いができた後の提示であるのか」と質問し「協議済みではない」との説明があった。その議案について私は賛同していない。また、11月の理事会での報告では「労基署は学苑に入った。しかし最終的には、申請者が労基署への申請を取り下げており、問題はない」との説明だった。

問

夏頃の理事会で、関係高校の校長解雇の提案があったと聞くが、その経緯は。また、理事会欠席時の議事録は持っているのか。

答

8月頃の理事会で、解雇ではなく協議的なものはあったと思う。私は、その理事会には欠席しており、その内容は把握しかねている。議事録は持っていない。

問

最近の理事会で、新校舎建設の議案が可決承認されたと聞くが、その経緯は。

答

11月の理事会に提案された。事前の理事会通知の議案には、学校建設のタイトルのみで、財源などの詳細は記載されていなかった。その時の理事会においても、学校改築や新校舎建設が必要との説明が大半であった。価格的な面も全く解らないとの説明だったので、私はその議案に対しては反対した。しかし、最終的には理事全員の採決で決まるので、私の意見が全て通るわけではない。本市も27億円の巨額を出資させていた。また、公私協力方式で大学を作った経緯もあり、福知山市民としても、北近畿唯一の4年制大学を守りたいと考えている。

(企画政策・企画推進課)

お詫び

ふくちやまし議会だよりNo.78の中島英俊議員一般質問の床上浸水見舞金の記事の中に誤りがありましたので、次のとおり訂正し、お詫びいたします。

5ページ 4段目 19行目
「答 同じように出す。」

「答 1万円を出す。」

福知山市職員の収賄事件に関する 調査特別委員会の設置に関する決議

地方自治法第100条第1項の規定により、次のとおり
福知山市職員の収賄事件に関する調査を行うものとする。

記

1 調査事項

福知山市民病院・武道館建設事業などに関する事項

2 特別委員会の設置

本調査は、地方自治法第110条及び委員会条例第4条
の規定により委員9名以内で構成する福知山市職員収賄
事件調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。

3 調査権限

本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自
治法第100条第1項（及び同法第98条第1項）の権限を
福知山市職員収賄事件調査特別委員会に委任する。

本委員会は、調査のため必要があるときは関係人の出
頭及び証言並びに記録の提出を求めることができる。

4 調査期限

上記特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことが
できるものとし、本件調査を終了するまで継続して調査
を行うものとする。

5 調査経費

本調査に要する経費は、平成20年度においては200万
円以内とする。

以上のとおり決議する。

平成20年3月10日

福知山市議会

福知山市職員収賄事件調査特別委員会 （百条委員会）調査の中間報告

地方自治法第100条の権限を有する福知山市職員収賄事件調査特別委員会（百条委員会）は、平成20年3月10日に設置され、以後、書類調査と並行して関係職員による補足説明を受けるなどの調査を行うとともに、市民病院什器購入に関する調査で関係者の参考人招致を行い、さらに、平成21年7月と9月の特別委員会では、市民病院駐車場建設工事に関する調査で、関係者への証人喚問を行いました。調査を進める中で多くの課題や改善点が明らかになってきたと考えますが、今後、さらに明らかにすべき課題の調査を進め、平成22年9月を目途に「提言」を行ってまいります。

平成20年12月議会での中間報告以後の調査の経過と課題などについて平成21年12月議会において行った委員会の第2次中間報告をお知らせします。

福知山市職員収賄事件

調査特別委員会

委員長	永田 時夫	委員	木戸 正隆
副委員長	奥藤 晃	委員	杉山 金三
委員	大谷 洋介	委員	竹下 一正
委員	荒川 浩司	委員	仲林 清貴
委員	細見 秀樹		

百条調査権とは

「当該地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる」の権限が認められています。この議会の権限は、地方自治法第100条を根拠規定としているため、百条調査権ともいわれています。

国会の国政調査権と同様、罰則を設けることにより、調査権の実効性を担保しています。

調査権の及ぶ範囲は、当該地方公共団体の事務の及ぶ範囲であり、執行権に対する批判監視機関として認められているものです。

「市民病院什器購入・市民病院駐車場建設工事にかかわる調査内容と今後の調査の方向について」

地方自治法第100条の権限を有する福知山市職員収賄事件調査特別委員会（百条委員会）は、平成20年3月10日に設置され、以後、書類調査と並行して、関係する市職員による補足説明を受け、また、関係者の参考人招致、さらに関係者への証人喚問を行ってきました。一方、公判については、京都地裁での公判が行われ、その結果、贈賄側・収賄側被告とも有罪判決となり、贈賄側被告2名は刑が確定し、収賄側被告は判決を不服として大阪高裁に控訴し、その後大阪高裁でも判決結果は変わらず、現在最高裁に上告しています。これらの公判についても、本委員会として傍聴とその結果報告を行ってきました。

本委員会では、委員会設置以後、平成20年12月議会において中間報告を行ってきましたが、その後1年を経過したことから、平成20年12月議会の中間報告以後の活動について、第2次の中間報告を行うものです。

① 平成20年12月議会で行った中間報告以降の活動報告

本委員会は、平成20年12月議会で行った中間報告以後、平成21年12月までに、12回の委員会と、その打ち合わせ会議を40回開催してきました。また、公判については、京都地裁の公判傍聴に続き、大阪高裁への公判傍聴も行ってきました。

平成20年12月議会での中間報告で課題としていた事項

さて、平成20年の中間報告では、①市民病院什器購入に係わる問題で、財務規則に反する問題点を指摘し、市の是正措置を求め、②什器購入にかかわる業者指名から入札までの経過など調査を継続すること、③公判で明らかになった事実について検証していくこと、④都づくりプロジェクトの経過についての調査をすすめていくことを「今後の課題」としてかかげました。

委員会での協議事項

平成20年の中間報告以降、市民病院什器購入にかかわり、メーカー関係者を参考人として招致し調査を行いました。また、公判で明らかになった市民病院駐車場建設工事にかかわる問題で、関係者の証人喚問をはじめとする調査をすすめてきたところです。



証人喚問前の協議

公判傍聴について

さらに、収賄側被告の公判については、平成21年3月9日の京都地裁での判決まで9回の公判傍聴を行いました。その判決の結果は懲役2年、追徴金1040万3260円の有罪判決。その後、被告は大阪高裁に控訴し、平成21年8月21日に審理が行われ、平成21年10月9日には判決があり、控訴棄却となりました。この大阪高裁での審理・判決言い渡しについても、委員会として委員を派遣し傍聴を行ってきました。なお、大阪高裁判決以後、収賄側被告は最高裁に上告をしています。

② 什器問題での調査について

什器購入に関わる調査では、平成20年12月議会での中間報告までに市と契約した3業者の参考人招致を行いました。その後、さらにこの問題を深めるために、納入したメーカー関係者並びに関係した市職員の参考人招致を平成21年2月20日に行いました。本委員会では、これら調査結果に基づいて、開院を目前にした多忙な時期であったとはいえ、市職員が、納品されていた什器が「納品された」とする調書を作成していたことや、市が契約した業者を飛び越えて、メーカーと直接やりとりを行い、契約業者としての本来の責務を求めていることなど、市の財務規則に反する行為があったことは明らかであると結論づけています。また、財務規則に反する行為は、市職員と業者との間にルーズな関係があり、贈収賄事件の背景にあった問題であると指摘

摘しました。



事件の舞台となった市民病院駐車場

③ 市民病院駐車場建設工事の調査で明らかにしたこと

その後、什器購入にかかわる調査を終えて、ただちに京都地裁での公判の中で明らかになった事実について、調査をすすめました。その内容は、市民病院駐車場建設工事にかかわる問題です。この駐車場建設工事は、収賄事件の舞台の一つです。公判では、この駐車場建設工事は元請け業者の㈱大林組が、収賄事件の原資（賄賂）を提供した㈱尚和に直接発注するのではなく、まず、1次下請け業者として地元業者の谷村実業㈱に、そして2次下請け業者の㈱尚和に発注されていることが明らかにされました。

本委員会では、この事実注目し、なぜこのような下請けの体系になって

いるのか、一括下請負(丸投げ)の問題はないのかなど調査をすすめました。この調査では、2次下請けの(株)尚和関係者の証人喚問ならびに1次下請けの谷村実業(株)関係者の証人喚問を行いました。

その結果については、委員会として「一括下請負」がなかったと断言できるものではありませんが、一方で、通常行われている工事検査に下請け業者が立ち会いをしていなかったという重大な事実も明らかになっています。したがって、工事の発注者である福知山市が調査を行い、建設業法に抵触する事実があるのであれば、業者に対する指導監督官庁である京都府ならびに国土交通省に対して、しかるべき対応をすべきものであると考えています。



完成した武道館

④ 今後の調査の方向について

さて、今後の委員会の活動方向についてですが、引き続き事件の核心については、司法の手を委ねなければなりません。一方、委員会が取り組んできた、財務規則違反や一括下請負の調査をすすめる中で明らかになった次の問題点について調査をすすめ、改善すべき点を「提言」としてまとめていく責務があります。

すなわち、「発注者である福知山市と元請け・下請け業者(1次・2次問わず)の関係や、福知山市と市の契約業者とメーカーの関係において、『業者選定の在り方』『工事や物品購入の進行把握や指導』などについて、どこまで福知山市が関与できるのか、また、関与すべきなのかなど」の調査をすすめ、提言を行うこと」を本委員会として確認しています。その提言をまとめるために、(株)大林組には「下請け業者選定について他、(株)日建設計には「工事監理」についての調査を行う必要があり、また、関係した市職員や元市理事者についても「下請け業者選定の経過」、「業者指名や下請け業者選定の方法」等についての調査など、これらの活動を今後精力的にすすめていきます。

また、すでに工事が完了している武道館建設については「業者選定」、「工

平成 21 年会議の開催状況

日	程	会 議 名	協議内容・決定事項
1	1 月 22 日 木	第 11 回百条委員会	参考人出席要求について(什器購入調査)
2	2 月 5 日 木	第 12 回百条委員会	参考人出席要求について(什器購入調査)
3	2 月 20 日 金	第 13 回百条委員会	市民病院什器購入に関する調査(参考人招致)について 委員派遣について(判決言い渡し傍聴) 調査経費に関する決議について
4	4 月 9 日 木	第 14 回百条委員会	平成 20 年度委員会の活動報告について 平成 21 年度委員会の調査活動について 委員派遣について(芦屋市視察)
5	4 月 21 日 火	第 15 回百条委員会	委員派遣の報告について 今後の調査活動の具体化について
6	6 月 2 日 火	第 16 回百条委員会	委員会の調査報告について 押収資料の資料請求について 市職員の派遣請求と議員の同行について 委員派遣について(京都地方検察庁へ調査)
7	7 月 1 日 水	第 17 回百条委員会	委員会の調査報告について 委員派遣について(京都府庁へ調査) 証人の出頭請求について(建設業法違反調査)
8	7 月 7 日 火	第 18 回百条委員会	市民病院駐車場建設工事に関する調査(証人喚問)
9	8 月 5 日 水	第 19 回百条委員会	委員派遣について(控訴審裁判傍聴)
10	8 月 11 日 火	第 20 回百条委員会	委員派遣の報告について 証人出頭請求について(建設業法違反調査)
11	9 月 3 日 木	第 21 回百条委員会	市民病院駐車場建設工事に関する調査(証人喚問) 委員派遣について(控訴審判決傍聴)
12	12 月 21 日 月	第 22 回百条委員会	市職員収賄事件調査特別委員会の中間報告について
13	12 月 24 日 木	12 月定例市議会	市職員収賄事件調査特別委員会の中間報告

※その他、百条委員会を開催するための打合わせ会を合計 40 回開催しています。



打ち合せ会の協議状況

事の進行把握や指導」について、また、(仮称)北近畿の都センター、給食センター及び(仮称)総合防災センターについては「設計業者の選定」に焦点をあてた必要な調査などを行い、平成 22 年 9 月を目途に「提言」を行っていきます。

常任委員会審査報告

10月臨時市議会 (市民厚生委員会)

本臨時会において市民厚生委員会に付託をされた議第43号平成21年度福知山市一般会計補正予算(第8号)について慎重に審査を行った。福祉保健部から提案内容の説明を受けた後の質疑では、新型インフルエンザ予防接種の負担軽減対象者数の積算根拠についての質疑に対し、接種対象者数に国が示している非課税世帯の割合27%と、季節性インフルエンザ予防接種の接種率61・4%を掛け合わせて算出しているとの答弁であった。また、申請手続きの方法を尋ねる質疑では、保健福祉センターで無料券を申請し、それを持って医療機関に行つて、医師が対象者か判断し接種をされるとの説明であった。さらに、流行のピーク見込みの質疑に対しては、注意報レベルに入ると4週間以内にピークに達すると言われているので、市民の予防対策をお願いしたいとの答弁であった。各委員からの多くの質疑を経て審査を終了し採決の結果、議第43号は全員賛成で原案可決された。

11月臨時市議会 (総務委員会)

当委員会に付託された議第44号平成21年度福知山市一般会計補正予算第9号ほか2議案の審査を行った。

提案の内容は、国が人事院勧告に基づき、公務員の給与、期末・勤勉手当の引下げを行うことに準じ、本市においても人件費の減額補正を行うというものであった。委員からの今回の対策の内容を

問う質疑に対し、給料等の減額により生まれた財源9533万3千円の使途は、大きくは災害復旧工事と減債基金に充てる。8月に発生した災害による復旧工事が多額となるため、今回減額する人件費の一部を災害復旧工事に充てる。この施策は、本市にとって経済的にも有効な活用と考える。減債基金の減額については、将来的に持続可能な財政運営を行うための施策である、との答弁であった。

また、議第54号に関しては、今後の課題点として、当条例に準じるという形ではなく、明確に住民代表としての意思が反映されるよう、議会独自の条例提案を今後検討すべきとの意見が出された。

以上の経過で審査を終え、採決の結果、3議案とも全員賛成で原案のとおり可決された。

(市民厚生委員会)

本臨時会において当委員会に付託をされた議第44号平成21年度福知山市一般会計補正予算(第9号)ほか5議案について審査を行った。所管部より給与と改定等に伴う人件費の補正について提案内容の説明を受けた後の質疑では、社会福祉総務費等で給料等が増となっている理由を尋ねる質疑に対し、人事異動や支給費目の変更によるものとの説明があった。また、生活保護総務費で職員手当等の増額の理由を尋ねる質疑に対し、厳しい経済情勢を反映し、生活保護業務やくらしの資金貸付業務等の窓口対応が増加しているとの答弁であった。また、国民健康保険事業特別会計補正予算では、報酬が増となっている理由を尋ねる質疑があり、徴収課嘱託職員の収納割実績が伸びているとの答弁であった。審査を終了し採決

の結果、議第44号ほか5議案は全員賛成で原案可決された。

(経済委員会)

当委員会に付託された議第44号平成21年度福知山市一般会計補正予算(第9号)ほか7議案の審査を行った。

下水道部の職員人件費について、事業ごとの職員数を問う質疑があり、公共下水道一般管理事業で正職員6名、公共下水道福知山処理区終末処理場管理事業で正職員10名と嘱託職員1名、公共下水道築造事業で正職員9名、合計で正職員25名と嘱託職員1名の26名であるとの答弁であった。

次に、ガス水道部の補正予算で減額される歳入欠かん債の考え方を問う質疑があり、歳入不足が見込まれる場合に形の上で不足分を先に歳入欠かん債として予算立てするもので、最終的な不足分は翌年度の繰上充用金で措置するとの答弁であった。

次に、農林商工部の補正予算の農地・農業用施設災害復旧事業について、災害査定個所数と今回の予算計上個所数を問う質疑があり、災害査定個所数は124カ所、その8割の99カ所を予算計上しているとの答弁であった。

以上の経過で審査を終わり、採決の結果、全議案全員賛成で原案のとおり可決された。

(文教建設委員会)

当委員会に付託された合計2議案について慎重に審査を行った。

議第44号平成21年度一般会計補正予算のうち、8月の豪雨による災害復旧にかかる歳入について質疑があり、公共土木災害復旧では1件60万円以上の工事が対

象であり、道路橋りょうでは12件、9023万3千円、河川では26件、2億1804万6千円が対象となった。伯耆丸公園東側法面災害復旧では、ブロック積工を施工するため鉄筋工やコンクリート吹き付け工を計画したが、国の査定では認められず、事業費と大きな差が生じたが、城跡として周辺の景観に配慮し施工したい、との答弁であった。以上の経過で審査を終了し、採決の結果、2議案いずれも全員賛成で原案可決された。

12月定例会市議会 (総務委員会)

当委員会に付託された議第59号平成21年度福知山市一般会計補正予算ほか4議案の審査を行った。「eーふくちやま」整備事業では、早急に調査業務を行い、5900世帯に早く安心感を与えていただきたいとの要望があった。京都府税務共同化事業については、中丹地方事務所において、本市は税、国保事業の全ての納期限の過ぎた滞納案件を移管するが、国保事業は人の命を預る業務であるため、徴収部分だけを切り離すことで、細やかな対応が難しくなると危惧する意見が出た。(仮称)総合防災センターの用地購入費にかかる価格の適正化を問う質疑に対しては、市が福知山市土地開発公社に先行取得依頼をして用地取得を行ってもらった用地について、当時の用地取得にかかる費用に金利と事務費を加えた金額で買戻しするもので、現況の地価と連動するものではないとの答弁であった。また、オール福知山として財政改善を図るため、土地開発公社の財政問題を解決することは急務であり、早急に事業を実施すべきとの意見が出された。さらに消防

職員の定数を26人増やす条例改正については、市民の安心・安全を守るため必要である。採用年齢制限を26歳とせず幅を広げてはどうかとの意見も出された。

以上の経過で審査を終え、採決の結果議第59号は賛成多数、残る4議案は全員賛成で原案のとおり可決された。

（市民厚生委員会）

当委員会に付託された議第59号平成21年度福知山市一般会計補正予算（第10号）ほか4議案について審査を行った。所管部から多岐にわたる提案の内容説明を受けた後の質疑では、緊急雇用特別対策事業に関して臨時職員の業務内容や研修、指導体制について問う質疑に対し、業務は、事務や窓口の接客等様々であり、コンプライアンスを第一に指導していくとの答弁であった。また、扶助費の今後の動向を問う質疑では、高齢者の増加や長引く不況等により生活保護率が増加しているが、福祉施策等の根幹をなし、法令に基づく義務的経費の部分は守っていかなければならないとの答弁であった。他にも各委員より多くの質疑を経て、審査を終了し採決の結果、議第59号、議第61号、議第62号、議第65号は全員賛成で、議第60号は賛成多数でいずれも原案可決された。

（経済委員会）

当委員会に付託された議第59号平成21年度福知山市一般会計補正予算（第10号）ほか4議案の審査を行った。

下水道部の工事請負契約の締結について、落札率が高かった理由と2者の辞退理由を問う質疑があり、応募のあった4者に予定価格を記載した競争参加資格確認通知書を送付した結果、採算が合わないとして2者が辞退された。結果的に高落札率となったのも、いずれも予定価格が厳しかったことが理由と考えているとの答弁であった。

次に、ガス水道部の条例改正について、原料費調整制度の内容を問う質疑があり、この制度は経済産業省が関税法に基づいて定めた貿易統計価格とガス水道部の基準原料価格の差を自動的にガス料金に反映させる制度であるとの答弁であった。

次に、農林商工部の補正額を問う質疑では、事業前後の土地の評価差を金銭で調整した額であるとの答弁であった。

以上の経過で審査を終わり、採決の結果、全議案全員賛成で原案のとおり可決された。

（文教建設委員会）

当委員会に付託された合計7議案について慎重に審査を行った。

議第73号公の施設に係る指定管理者の指定については、福知山駅東西駐輪場と駅南北口広場の指定管理者に市外応募の1社が選定されたが、同社の提案内容を問う質疑に対し、福知山駅前という立地もあり、駅利用者の利便性を最優先に、地元での職員雇用や研修の実施、ゴミ収集などの地元との協働、24時間対応などが提案されている、という答弁があった。

議第69号工事請負契約の締結については、南陵中学校普通教室棟改築工事で、指名業者の入札額が近い理由をどうみるのかという質疑に対し、最低制限価格を意識してどの業者も精一杯努力して入札されたものと思うとの答弁があった。

以上の経過で審査を終了し、採決の結果、全議案全員賛成で原案可決された。

議会日誌

11月～1月



〔11月〕

- 2日 議会運営委員会、総務委員協議会
- 5日 愛知県知多市議会行政視察来市
- 10日 神奈川県横須賀市議会行政視察来市
- 11日 北海道紋別市議会行政視察来市
- 16日 議会運営委員会
- 17日 沖縄県名護市議会行政視察来市
- 18日 総務委員協議会、由良川改修促進特別委員協議会
- 19日 福井県福井市議会行政視察来市
- 20日 11月臨時市議会本会議、総務・市民厚生・経済・文教建設委員会
- 24日 総務委員協議会
- 25日 11月臨時市議会本会議
- 26日 議会運営委員会

〔12月〕

- 3日 12月定例市議会本会議、議会運営委員会、全議員協議会、各派幹事会、議会運営委員協議会
- 11日 12月定例市議会本会議
- 14日 12月定例市議会本会議、各派幹事会、全議員協議会、議会運営委員会
- 15日 12月定例市議会本会議、各派幹事会、全議員協議会、議会運営委員会
- 16日 総務・市民厚生・経済・文教建設委員会
- 21日 福知山市職員収賄事件調査特別委員会
- 24日 12月定例市議会本会議、全議員協議会、議会運営委員会、各派幹事会

〔1月〕

- 6日 議会だより編集委員会
- 7日 宇治市議会行政視察来市
- 13日 文教建設委員協議会
- 14日 議会だより編集委員会
- 19日 愛知県幸田町議会行政視察来市、愛媛県議会行政視察来市
- 26日 市民厚生・経済委員会行政視察
- 27日 文教建設委員会行政視察
- 28日 栃木県鹿沼市議会行政視察来市

編集後記

昨年はアメリカのサブプライムローン問題から端を発し、百年に一度といわれる不況の煽りをうけた不景気や新型インフルエンザ感染の恐怖など、暗いニュースが飛び交う年でした。

一方、政治面では全国的な潮流の中、地方選挙は首長を始めとする新人候補の躍進が際立ち、国政は政権交代が起るなど、激動の一年でありました。市議会でも市制始まって以来、3月議会から12月議会まで、定例議会4回と臨時議会6回の計10回が開催されました。

臨時議会が多くなった発端は、ガス跡地の杭の撤去に係る8700万円を専決処分にしたことにあります。

専決処分を行う市長の権限は、地方自治法第179条により、緊急で議会が成立しないときなどの場合に与えられています。また同法第101条第5項は議会の招集告示は、緊急を要する場合は、前日でも可能となっています。この問題が発覚した時点で議会を招集できたにもかかわらず前者の法律で執行したことに議会が反対の意を示し、以後、専決処分のあり方に一石を投じました。

今後の市議会の方向性としては、議会と行政は車の両輪として、是々非々の立場を堅持しながら、コンパクトで透明性のある行政を目指し、市民の皆さんの負託にお応えできるよう取り組んでまいります。

ご忌憚のないご意見など、お気軽にお寄せください。